

求人票（事務職員：一般職）

社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会

法人の情報			
フリガナ	シヤカイフクシホウジシキキョクシヤカイフクシキョウガクカイ	事業内容	地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、地域福祉活動や介護保険事業など社会福祉を目的とする事業を企画・実施します。
法人名	社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会		
所在地	〒018-3312 秋田県北秋田市花園町16-1 TEL：0186-69-8025		
職員数	621名	HPアドレス	http://www.kitaakita-shakyo.or.jp
設立			
平成17年3月			
求人要件			
職種	事務職員（一般職）	資格・免許	なし 普通自動車運転免許（AT可）
求人数	1名		
職務内容	<p>社会福祉協議会事務局での業務です。 （地域福祉部）地域の福祉課題を把握し、課題解決に向けての広報や組織活動、ボランティア活動など、住民の主体的な福祉活動の支援や新たな福祉サービスの企画・実施などを行います。 （総務部）会計・給与・福祉サービス請求事務等組織全体に関する事務を行います。 ※法人事務局、各支所・施設で事務職員として業務に就いていただきます。</p>		
就業場所			
〒018-3312 北秋田市花園町16番1号 『北秋田市社会福祉協議会 事務局』 他 法人内各支所・施設 事務局			
労働条件			
基本給	139,700円 ～ 188,400円	勤務時間	8:30～17:30（休憩時間60分）
資格手当 （月額）	社会福祉士・精神保健福祉士：10,000円 （両方を保有している場合：14,000） ※地域福祉部以外に配属の場合：5,000円 （両方を保有している場合：7,000円）	各種手当	扶養手当 無 住居手当 無
		通勤手当	上限31,600円まで距離に応じて支給
		昇給	有 年1回
給与支払日	毎月 21日（当月払い）	休日	年間 108日（シフト制）
加入保険	健康・厚生・雇用・労災	定年	62歳（再雇用制度あり）
退職金制度	有（社会福祉施設等退職手当共済制度）	休暇	年次有給休暇 1年20日付与 特別休暇 （慶弔・産休・育休・介護等）
賞与（実績）	年3回（6月/12月：1ヵ月分 3月：事業実績に応じて支給）		
採用年月日	令和3年4月1日	試用期間	有：採用の日から6ヵ月間
応募・選考方法			
申込書類	受験申込書（指定様式）・資格証写		
選考方法	教養試験・小論文・面接試験（対面面接もしくはwebを活用した面接） ※遠方にお住まいの方は、オンラインでの面接後、教養試験・小論文試験を行います。		
試験日程	随時開催：申込書類受付後、相談の上試験日を決定いたします。		
提出方法	法人事務局まで持参、郵送、e-mailにより申込書類を提出してください。		
その他			
<ul style="list-style-type: none"> ・申込書類は本会ホームページに掲載しています。ご連絡をいただければ郵送も行っております。 ・事前の施設見学を随時受け付けております。 ・既卒の方の入社日は、相談の上決定します。 			
問い合わせ・応募先			
住所：〒018-3312 北秋田市花園町16番1号 電話：0186-69-8025 FAX：0186-63-2460 事務局 総務部 E-mail：saiyou@kitaakita-shakyo.or.jp			